

被 保 険 者 各 位

差 押 予 告

あなたの納めていただく国民健康保険料につきまして、別紙催告書のとおり未納となっておりますので、早急に納付してください。

納付期限までに納付ができない場合は、納付相談にお越しく下さい。

ご相談のない場合には、勤務先や金融機関などに滞納処分（差押）を前提とした収入・財産調査を行います。

この通知書と行き違いで保険料を納付済みの場合はご容赦ください。

なお、会社の社会保険等に参加した場合は国民健康保険の喪失手続が必要です。
手続がされないと毎年保険料が請求されますので、早急に届出してください。

1 納 付 相 談 ： 月曜日から金曜日 ※ 祝日を除く

午前8時30分から午後5時まで

2 夜間納付相談 ： 令和8年8月13日

午後5時から午後8時まで

3 場 所 ： 市役所1階 保険年金課

※市民課前出入口からお入りください。

4 持参するもの ： 身分証明書（免許証・パスポート等）、印鑑

※代理の場合は、委任状と代理人の身分証明書をご持参ください。

連絡先：鎌ヶ谷市 市民生活部保険年金課 保険料収納係
TEL：047-445-1208（直通）